

韓国の男児選好とその問題

李 京銀

緒 言

出生を意図的にコントロールすることは出生抑制だけではない。出生児の性に嗜好性を示す文化をもつ韓国や中国、インドあるいは他の国や地域では、何らかの性選択が行われている (Repetto, 1972; Das, 1987; Goodkind, 1996)。性選択は親が子どもの性別に対して持つ関心である性別選好を背景にしている。そして、性別選好は①男児選好、②女児選好、③同等選好、④無性選好の四つに類型化することができる (Lee, 1996)。男児選好と女児選好は、それぞれの一方の性の児を選択的に希望する性別選好であり、同等選好とは最小限一人の男児と女児を希望する性別選好であり、無性選好とは父母が子供の性について無関心な場合である。

本稿の研究対象である韓国は、伝統的に農業を中心とした儒教文化を背景とした家父長制に基づく大家族を基本とし、伝統的に強い男子選好と多産を社会の特徴としてきた (Fred, 1985; 趙ほか, 1994)。しかし、1960年代以降の経済開発に伴う近代化と並行して、多産の傾向は急速に失われ、出生率の急激な低下を実現した。一方、近年の生殖医療技術の進展はめざましく、胎児性鑑別検査法や性別別妊娠法などの技術が適用可能となっている。こうした二つの社会環境の変化は、出生性比を著しく不自然なものにし、韓国社会のきわめて深刻な問題となっている。出生性比は、出生女児100人に対する出生男児数、すなわち $((\text{男児出生数} / \text{女児出生数}) \times 100)$ で表わされ、国レベルなどの十分に大きな人口では、105～107の範囲を外れることはない。もしこの範囲外であれば、何らかの意図的コントロールがなされていると判断して間違いない (最近では、外因性内分泌攪乱物質、いわゆる環境ホルモンが出生性比を低下させる可能性も示唆されているが、はっきりしたことはわかっていない)。

そこで本稿では、1960年以降の韓国の出生率低下を経済開発や家族計画事業と合わせて論じ、出生性比の分析結果を提示すると同時に、性選択に実用化された生殖医療技術とその法規制を紹介することとした。さらに、韓国の性別選好を歴史的に検討し、韓国社会の伝統のなかで、性選択が確立した時期を考察した。なお、本研究は平成14年度の博士論文「日本と韓国の出生順位別出生性比に関する研究」の第2章「性別選好 (sex preference) のエスノロジー (ethnology)」をまとめたものである。

出生率の推移

韓国では、1962年から始まった国家経済開発計画の一環として、全国の保健組織網を活用した無料の避妊普及と政府主導の家族計画事業が出生率低下に効果をあげ（趙，1989；大韓家族計画協会，1991）、合計出生率¹⁾は、1960年代初頭の6.00から1985年の1.70まで急速に低下し、1999年には1.42に到っている（図1）（図1には参考のため、日本の出生率も示した）。こうした出生率低下は、急速な経済成長と急激な都市化および産業構造の変化、乳幼児死亡率の低下、教育水準の向上と女性の経済活動への参加などによる人々の生活様式および伝統的価値観の変化が、家族計画を受け入れる土壌を形成していたためであると考えられる（Cho and Kim, 1991）。家族計画事業の影響により、伝統的家族制度である大家族から核家族に変化してきているが、一方で依然として男児選好は根強く残っている。このような、強い男児選好と子供の数の減少が、1980年代以降韓国社会に深刻な出生性比の不均衡をもたらしている（KIHASA, 1996）。

出生性比の動向とその影響

韓国の出生性比は1970年に109.5から1990年には116.5に大きく上昇し、1995年には113.2、1999年には109.6に低下している。これを出生順位別に見ると（図2）、1970年代には第1子の出生性比が高かったが、1979年から出生性比と出生順位との関係が逆転し、第1子から第4子まで出生順位が高くなるにつれて出生性比も高くなり始めた。このように現在の韓国の出生性比は、出生順位が高くなるにつれて高くなること、大きな特徴として挙げられる。

第1子の出生性比が1979年以前に比べて、それ以降大きく低下した理由について、以下のことが考えられる。1980年代以降から導入された胎児性鑑別検査法などの生殖医療技術の進歩により胎児の性選別が可能になったことによって、必ずしも第1子で男児を産まなくても第2子あるいは第3子で産める可能性が高くなったため、第1子では意図的な性選択を用いる必要性が減少しているのではないかと考えられる。このような出生性比の不均衡は結婚適齢期人口の性比の不均衡につながり、25～29歳の男子人口と20～24歳の女子人口の性比が1990年に105.6であったものが、2000年には119.1となり、2010年には130.2まで上昇すると推計され、結婚適齢期人口の性比に深刻な影響を与えていると考えられている（統計庁, 1998）。このような背景から韓国政府は、従来の量的な側面での出産調節や人口増加抑制政策ではなく、人口の資質や生活の質（quality of life）の向上に焦点をおいた「新人口政策」を1996年6月に採択し推進している（張, 1996）。

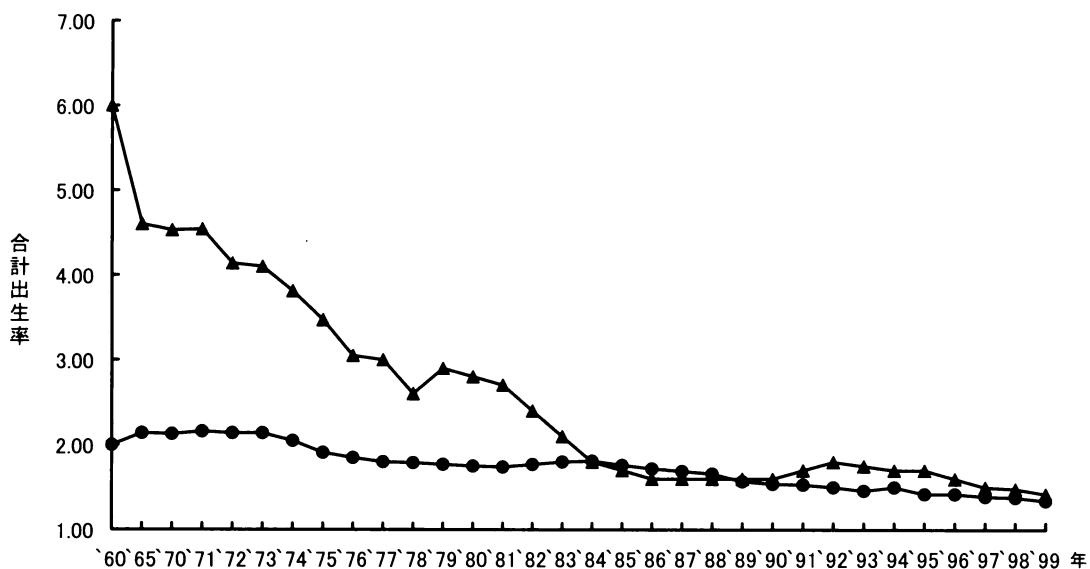


図1. 韓国と日本の合計出生率の推移：1960-1999年

註：日本は厚生統計協会の『国民衛生の動向(2000年)』から引用した。
韓国は統計庁の『2000 韓国の社会指標(2000年)』から引用した。

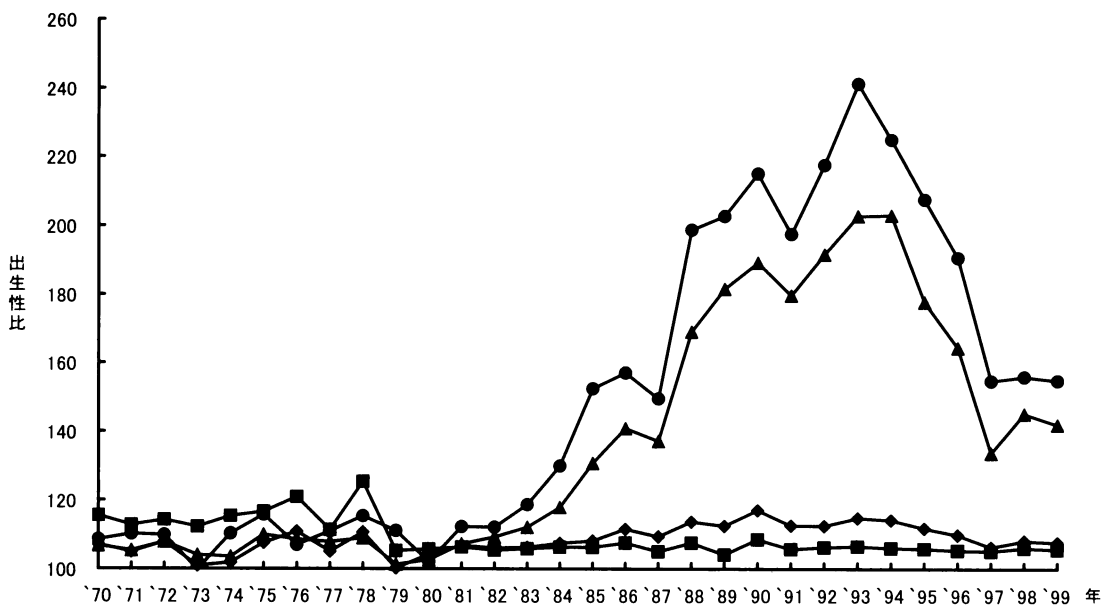


図2. 韓国の出生順位(第1子～第4子)の出生性比：1970-1999年

註：韓国統計庁の『人口動態統計年報』の資料により算出した。

生殖医療技術の適用とその法規制

最近の生殖医療技術による性選別妊娠法の中で、最も成功率が高いことで知られているのが、「アルブミン精子分離法」である。精子をアルブミンに浸しておくことでX染色体精子より軽いY染色体が上面に浮くことを利用したこの技術は、現在世界で一番広く使われている。この技術の進歩は、性選別妊娠の成功率を90%以上にすると考えられている。その他、精子分離法としては、キナクリン染色法、エリクソン法、ミリポール・フィルター法、パーコール比重勾配法などがあるが、現在臨床でのX精子・Y精子の選別を産み分けに実用することは規制されている。

一方、フランスの細胞生物学者のパトリク・ションによって開発した「セルナス療法」を韓国のイオスという会社が導入した。「セルナス療法」は選別妊娠成功率98%という宣伝文句で広告され、男児の出産を希望する多くの韓国の女性に一時爆発的な人気を呼んだ（時事ジャーナル、1998）。この療法は、精子と卵子を電気で分離することが可能であるという二つの前提をしている。第一の前提としては、二種類の精子を電気で分離することが可能であり、直接的に電気衝撃を加えればX染色体をもつ精子は陽極（+）にだけ集まり、Y染色体をもつ精子は陰極（-）にだけ集まるということである。第二の前提は、卵子もまた電氣的な性質を持っているということであり、X染色体と結合すると女の子となり、Y染色体と結合すれば男の子となる。問題は卵子が陽極または陰極をあらわす時期をどのように判別するかということであるが、パトリク・ションの14年にわたる研究の結果では、女性は誰でも「極性周期」をもっていることを明らかにしている。この会社では、その「極性周期」を教えて男児の選別出産を成功させている。

また、胎児の発育モニタリングや染色体異常、あるいはその他奇形などの検査として行われる「超音波断層法」、「羊水検査」、「絨毛採取法」、「母体血清トリプルマーカーテスト」、「臍帯血検査」に伴って胎児の性を知りうるため、これらの医学検査が胎児性鑑別検査法として利用可能である。それぞれの検査の詳細は省略する。

少子化傾向が進行する中で、上述したように1980年代以降導入された上記の生殖医療技術が実施されるようになり、性選択的な出産を可能にしたことが、きわめて不自然な出生性比をもたらすこととなった。このような出生性比の不均衡が現代韓国社会で大きな問題となり、政府は1987年11月に医療法19条2項を新たに設け、胎児の性鑑別を目的とした妊婦の診察または検査などの医療行為を禁止し、これらに違反した場合には医師免許の剥奪を可能とした。さらに、1994年1月には胎児性鑑別の医療行為に違反した場合には、3年以下の懲役または罰金を支払うなどの罰則を追加した。

1980年代以降、出生性比が第3子と第4子で急激に高くなり、1994年にそれぞれ224.7、202.8に達したことはすでに述べたが、1994年以降これらの出生順位児の出生

性比が低下したとは言え、1998年になっても第3子で145.0、第4子で155.8と異常に高いことは、法規制が胎児性鑑別検査法や性選別妊娠法に対して十分な抑止効果を持っていないことを示している。

現代科学医療に基づく生殖医療技術のほか、さまざまな民間療法が古くから伝えられ、現在でも行われている。こうした男児選好がいかに強く文化に根ざしたものであるかを理解するために、以下にやや詳細にわたるが、その具体例をいくつか挙げる。男児を授かるために昔から民間に伝えられているものに食事療法がある。白い鶏、真鯉、東方向に延びたベロン⁽²⁾花、サトイモの花、よもぎなどを煎じて飲む。その他、清らかな川の水を杖のような細長い形をしている木で汲み取って飲む、唐辛子畑でへたが上を向いている唐辛子を探って食べる、陰暦の12月31日にたまごを3つ男性の尿に浸しておいて翌1月1日の早朝に台所のかまどの前で飲む、などの方法が伝えられている（金，2001）。

漢方では、受胎前と妊娠初期の処方箋が異なり、受胎前の処方箋では「六味地黄湯類」という湯薬⁽³⁾を一定の期間服用し、体に「陰の気」を充満させた後に「陽の気」を生成して男児を受胎させる方法である。妊娠初期では「陽の気」を強くし、確実に男児が産まれるように「補益安胎」の湯薬を飲む。湯薬の服用時間にも様々な説があるが、陰暦の奇数日の0時、12時を選んで服用するのが良いとされている（安，1971）。

針療法では、女性の体の下腹部、すなわち臍から10 cm 下のところに針を刺す針療法を一定期間（1～6 カ月）継続し、湯薬の服用を併行すると、女性の体を「陽の気」に変える効果が高まると伝えられている（朴，1983）。

韓国の最古の医学書である『東醫寶鑑⁽⁴⁾』には、受胎時期について「月経後の1、3、5日には男児が産まれ、2、4、6日には女児が産まれるが、この時期を過ぎると受胎できない」と記されている。また、その後編まれた『醫學正傳』と『東幹十書』にも同様のことが見られ、受胎時間を午後11時が最適であるとしているが、陰暦の1日、十五日、晦日頃の夜、雨や雷がある夜、日食や月食、地震などの際には避けることが付け加えられている（金，2001）。その他、「男児を産める男性用下着」を着用したり、巫女に相談したり、呪符を身に付けるなど様々な方法が人気を集めている。

一方、胎児の性別判断は、古来より世界各地に見られる。古代エジプトには「大麦と小麦」の発芽を利用した判断方があった。その方法とは、大麦と小麦の二種類の種子を2つの袋に入れ、それぞれに毎日妊婦の尿を撒いておき、大麦の芽が出て成長すれば、その胎児は「女児」と判断され、小麦だけ成長したら「男児」と判断され、大麦、小麦両方とも成長しない場合は、その妊婦は妊娠していないと判断された（咸，1967）。

また、紀元前2000年のバビロニアでは、生殖を支配する胎児の女神である「イースター」が胎児の性別を決定すると信じられていた。メソポタミアでは、誕生と胎児の性別に関する占いが盛んであり、醤油の占いまで登場した。胎児の性別の占いが的中

したら涙を流して喜び、その占いが的中しなかった場合には、妊婦と産まれてきた赤ん坊に、悪魔が存在していると脅えた（咸，1967）。

さらに、紀元前250年の中国では「陰陽の原理」に基づき、脈が遅いか速いかによって胎児の性別を判断した。中国の産婦人科の本『婦人大典洋方』には、「左手の脈迫が盛り上がった感じで、脈が長い波動で軽く押しても切れない時には男児と診断し、右手の脈迫が表面的な感じで、脈が緩やかな時には女児と診断し、両手に感知された時には双子と診断する。」とある（朴，1983）。また、中国の「陰陽の原理」に基礎をおいたものに八卦から胎児の性別を判断する方法がある。これは夫の年齢、妻の年齢、妊娠したと思われる月の組み合わせにより、陽または陰を決め、陽の場合は男児、陰の場合は女児と判断する。もしも陽に判断されたにもかかわらず、男児でなく女児が産まれた場合、その児は病弱であると思われた。しかし、それらについての説明がつく根拠はなく、当る卦と当らない卦があったが、人々の間では信じられていた（咸，1967）。

日本では、江戸時代の末期に諸方維勝が『産科圖記』で、「左側の卵巣に入った受精卵は男児である。」と分娩過程の胎向⁵⁾によって性別判断をしている。また、大牧周西は『産科指南』で、「胎児は男児であっても女児であっても、皆同じ顔であり、また胎内では後ろ向きで逆さまにしているため、どんな名医であっても胎児の性別の区別を判断できない。しかし、産まれる時に男児はうつ伏せで、女児は上向きの姿勢で、産まれて来る方向が異なる。」と主張した。これに対して平野重蔵は、「男児・女児ともにうつ伏せで産まれるが、産まれた後に両方とも上向きになる。」と反論した（安，1971）。

こうした一部の事例を見るだけでも、世界各地で出生前の児の性に強い関心がもたれてきたことがわかる。

韓国文化としての男児選好

出産をめぐる男子選好は韓国文化の基盤といってもよく、それは慣習としての“祈子風習”、“風水地理”、“民俗的医方”、“産俗”、“命名”、“胎夢”、“俗談（言い伝え）”などに現われている。

“祈子風習”に反映された男児選好の思想として、男児が授かるよう神仏に祈願することは一般的であった（日本でも同様の傾向が見られた）。また、男児を設けるための祈願は岩石を信仰の対象とする岩石祈子、樹木の枝木を祈子の対象とする樹木祈子などとして行われていた。さらに、家神の一つである「三神」はお産を担当する神で、韓国の女性は懐妊を「三神」に祈願した。いわゆる「三神のおばあちゃん」と呼ばれるこの家神の神体は、子供を願う女性の北側の壁に置くのが常例で、地方によって違うが毎月の初日と十五日には受胎を祈る祭禮を行った。その他にも、石佛像の鼻

を取って粉にして食べれば男児が産まれると信じられていた石佛祈子など数多くの祈子が行われていた。韓国の各所にある寺や石佛、例えば慶尚北道の八空山のカップバイウィやソウル市の曹溪寺など、男児が産まれる効き目が高いと人々の間に評判になると、全国からその寺に行列が続いている。

“風水地理”に反映された「男児選好の思想」として、風、川の水、土についての神聖さを信じる思想に基づく風水地理説は、本来新羅の末期に道善という僧侶によって韓国に導入され、初期には祈子思想としてではなく、家の新築、お寺、お墓などを作る際に、適切な場所を選択するために使われていた。しかし、韓国人の大部分が、先祖のお墓は子孫の興亡に多大な影響を与えていると信じていたため、風水地理説は死者の埋葬地を吉地に選ぶ方法として使われると同時に、子孫の繁栄と家門をつなぐ家系継承という点から男児選好の思想に影響を及ぼした。

“民俗的医方”に反映された「男児選好の思想」として、李朝の末期では、女性の容貌の理想的条件とは美や健康にあるのではなく、男児を多く産めるような「子旺相」が高く評価されていた。男児を受胎できる女性の身体的条件としては、例えば、顔の形が丸く、額が平らで、丈夫な腰や尻などの「女相法」が民間の風俗として広く信じられていた。その他にも、二月^{きのととり}乙酉日に頭を北方向にして寝ると男児が生まれ、また女性の臍に春菊と塩の灸を200～300回据えると男児が産まれると、人々の間に信じられて民間に流行していた。さらに、既に受胎した子供の性別がもしも女兒であっても、呪力の作用で女兒を男児に変える「轉女男處法」も行われた。その方法は雄鳥の長い毛を三本ぐらい取って妊婦の布団の下に置く、あるいは簪^{かんざし}を左の腰につける、などである。

出産に伴う慣習としての“産俗”においても、男児選好の思想は明らかにあらわれている。古来、産婆自身が産んだ子供の性と数が重視された。少なくとも三人の男児、あるいはそれ以上の奇数の男児を産んだ産婆が好まれた。李朝の宮中にも、王子や王の孫の誕生が近づくと、宰臣の中で男児を最も多く設けている人に、神を祭る儀式を行わせていた。また、男児を産むと産婦は、二週間または三週間まで安静を勧められるが、女兒を産んだ場合、一週間以上横になっていると、家族から叱責を受けることが頻繁であった。男児が産まれると、家の門に「^{クンツウル} 𪛇⁽⁶⁾」という藁のひもに赤い唐辛子と炭をつけて飾る習俗があり、近年まで韓国の町で容易に見られた。中国でも、男児なら産室の入り口の左側に弓矢をかけ、女兒なら右側に赤い布をかける慣習がある。

“命名”に反映された「男児選好の思想」として、男児を望む願望が子供の「命名」にあらわれており、男児を願う意味の男名を産まれた女兒の名前に付けていた。また、男児を設けたいという希望に反し、女兒が産まれたことへの失望の気持を命名するなどの慣習があった。例えば、「撰撰」⁽⁷⁾「憤通」「遺憾」「末順」「後男」⁽⁸⁾「可望」⁽⁹⁾などである。

ある婦人が受胎する前後に、婦人自身あるいは婦人の母、姑などの親族が見る夢を

“胎夢”という。胎夢に反映された「男児選好の思想」として、胎夢を男児選好の思想と関連させる時、夢が男児選好の思想の影響を受けたことよりも、夢に対する人々の解釈がその影響を受けていたと見た方が正しい。夢を見た時に、その夢について因果を考える習俗は大昔から行われていた。特に、韓国の古代の文献には男児が王、公主、貴者、高僧などの偉人になる胎夢は、月、日、星などの天体の出現、天人、天女などの神人の出現、金印などを見ることであったと記されている。夢の中でも、竜、蛇、鶴、牛、馬、亀などの動物の夢は男児を産む夢として知られ、李朝の儒教学者である李栗谷の母親は「妊娠した時に、神竜が部屋に入る胎夢を見て男児を出産した」と伝えられている。その他、桃やリンゴなどの果物および花の夢は、女児を産む夢として知られている。

男児選好の思想としてあらわれた“俗談（言い伝え）”は世界各地に数多くある。韓国の場合、「女児は2回名残惜しい」⁽¹⁰⁾、「男児をたくさん設けることは天の福である」、「男児を産めない女は運勢が悪い」、「男児は私の先祖のお墓を片付けるが、女児は他人のお墓を片付ける」、「男児がいれば、他人が軽んじない」などがある。

このように、韓国では人々の間に如何に男児選好の思想が根深く浸透していたかわかる。

男児選好の韓国史

男児選好の思想の歴史を“高麗時代以前（～918）”、“高麗時代（918～1392）”、“李朝時代（1392～1894）”、“黎明期（1894～1945）”に区分し、検討する。

高麗時代以前（～918）の男児選好の思想を示す証拠は少ない。しかし、韓国の最初の建国神話である『檀君神話』には、「男神の桓雄が男児を産むことを祈っていた熊女と結婚して男児をもうけ、その男児が韓国の最初の国家である古朝鮮（B.C. 2333）を建国した檀君であった」と記されている。

この神話に見られる男児を願う祈りが、韓国の男児選好の思想と関連した最初の事例であると報告されている（任，1970）。また、『三国史記』には「東夫餘の王の解夫婁は遅くまで男児をもうけられず、代を継ぐ男児を願って山と川に祈った」という記録がある（金，1973）。高句麗（B.C. 37～668）・百濟（B.C. 18～660）・新羅（B.C. 57～935）の三国時代およびそれ以降高麗時代まで、男児選好の思想に関連する記録は少ない。高句麗の山上王は、「男児を願って山と川へ祈願をした」という記録がある程度である（金，1972）。

次の高麗時代（918～1392）の記録として、穀宗（1147～1170）は「自分の王妃がもし男児を産んだら金と銀で書かれた華嚴経をあげると約束した」ということが記されている。また、恭愍王（1352～1474）は、「仏教の儀式を通じて男児を得ようと努力したが失敗し、下の官僚に強制的に子供を作らせ男児を王室の継承者にしようとし

た」という（民族文化推進会，1968）。李洪卓（1986）によると、高麗時代（918～1392）とそれに続く朝鮮時代の初期までは、女性は男性と同等ではなく、最少の限度内で父母の財産を相続することができた。

李朝時代（1392～1894）の女性の最も重要な役割としては、表（1965）によれば、家系の継承と家門の繁栄をもたらす男児を出産することであった。当時の人々は、男児を産むことが先祖に「孝」をあらわす「至善の行為」と考えていた。人々は孟子の「先祖に対して最も大きい罪とは家系を継承する男児を産めないことである」ということを信じていた。金（1972）によれば、男児がいない人を「独」と呼び、そのような人をこの世に誰も頼る人がいない可愛そうな、悲惨な人だと思われた。洪（1962）は、19世紀の韓国を研究した P. Dallet の見聞録に基づき、「韓国人は子供、特に男の子狂いだ。韓国は、男児が女兒よりも十倍ぐらい価値がある国である。」と紹介している。儒教の普及と派閥の権力闘争などの要因によって、李朝の後期に直系家族制度と門中⁽¹¹⁾および長者相続制が確立され、男尊女卑と男児選好の思想が一般化した。黎明期（1894～1945）は李朝時代に確立した男児選好を引きついでいるといえる。社会体制および価値観が多様化したが、儒教の規範はゆるがなかった。

なお、上述したように、高麗時代には財産相続権に関し、男女が比較的同等であったが、李朝時代後半の17～18世紀にかけての人口の急増によって女性（娘）は財産相続から除外されている。さらに、高麗時代末期の外患⁽¹²⁾による男性人口の減少を背景に、李朝初期からの国策に儒教的統治理念が多大な影響を及ぼした。韓国の歴史上、李朝時代に儒教的統治理念に基づく男性と女性の分離、つまり男性優位の思想が最も深化された。このように、男児選好は李朝時代の後期には確立していたと考えられる。

金（1973）は、李（1927）を引用して、「韓国人は男児だけを高く評価しているため、男児がいないと‘不孝’であると考えている。また、男児をもうけるために複数の妾を囲うこともあった。そして、男児を産めない女性は障害者の扱いをされた。男児を産めないことは七去之悪⁽¹³⁾の一つであり、“疎薄”⁽¹⁴⁾を満たす要件になる。韓国人ほど家系の継承の問題に執着する民族はいない。」と論じている。

韓国社会は、従来から家系の継承を最も重要と考えていた。当時は幼乳児の死亡率が高かったため、もうける男児が多いほど良しとされた。こうしたことが、「富貴多男」⁽¹⁵⁾という価値観と慣習を生んだといえる。

結 語

韓国では1950年代に朝鮮戦争を経験した後、戦後のベビーブーム期に高い出生率を示した。こうした状況で、政府が人口抑制政策に着手した1962年以来、伝統的男児選好観は出生力低下にとって大きな阻害要因になるとして認識された。そのため、政府は家族計画事業を推進する上で、男児選好観の払拭を目指した広報活動、避妊の普及

などに焦点をおいた事業活動を展開してきた。その結果、家族計画事業は社会経済的發展と共に避妊の実施として一般に定着し、1984年以降の TFR 1.80以下という低出生力時代を実現し、人口学的な面での成果をあげた。

しかし、低出生力が実現すると共に、1980年代半ばから第3子と第4子における出生性比の不均衡が新たな社会問題として現出した。このような、性比不均衡の現象は避妊と人工妊娠中絶の一般化、1980年代以降に発達した胎児性鑑別などの医学技術の導入、更に伝統的男児選好観が強く残っている地域の価値観が大きく影響していると考えられる。

近年の少子化傾向の中で、多くの夫婦は少なくとも一人の男児を希望する傾向が高まると同時に、胎児性鑑別検査や性選別の生殖医療技術を利用することが一般化した。このような傾向に対して、韓国政府は出生性比の不均衡を防止するために、1980年以降それらの生殖医療技術の適用に対して厳しい法規制を設けた。また、女性の地位向上と社会制度の改善のために、1990年には女性も戸主になれるよう家族法を改正した。しかし、全国出産力および家族保健実態調査（KIHASA, 1997）の結果によると、家系継承が男児選好の理由として挙げられた割合が1985年には37.3%であり、12年後の1997年には35.1%でほとんど変化がなく、法改正の効果が見られていない。

現在、韓国政府は、学校教育や男女雇用平等法の改正、あるいは不法医療に対する監視などを通して男児選好観を払拭する活動を推進している。また、性比不均衡がもたらす深刻な影響について言論、放送媒体などを通じて大々的に報道し、大韓家族計画協会や大韓医師会などの民間の関連団体にも働きかけて広報活動を展開している（Mun, 1994；趙ほか, 1998）。しかし、李朝時代に確立し、韓国文化の基底を成すに到った男児選好観は、一方で相続法などさまざまな社会制度と強く関連しており、その払拭は安易ではないと考えられる。

出生率の低下した状況の下で、韓国の男児選好という伝統的価値観がどのように変容し、それが人口学的、社会学的、倫理的な側面にどのような影響を及ぼすのか、今後更に検討したい。

本原稿の作成に当たり高坂宏一教授をはじめ平松茂雄教授、辻守康教授、杏林大学大学院国際協力研究科の諸先生方より有益なコメントを頂いたことに感謝します。

- （1）年齢別の出生率を合計した値を女性一人あたりで表わしたものであるが、一般に一人の女性が生涯に産む平均的な子供数を示すものとして使われる。
- （2）百日紅の種類と類似した花である。
- （3）韓国での漢方の煎じ薬を指す。
- （4）許俊が1596～1610年に書いた。
- （5）胎児の産まれる方向をいう。
- （6）不浄なことを禁ずる徴の藁のひもをいう。
- （7）名残惜しいという意味である。

- (8) この次には男児を願う意味である。
- (9) 男児を期待する意味である。
- (10) 女兒は生まれた時とお嫁に行かす時に2回名残惜しいという意味である。
- (11) 一族のものをいう。
- (12) 高麗はモンゴルの第1次侵入(1231)以降から約40年間にわたりモンゴル軍との抗争を続けていた。
- (13) 妻を追い出す理由になる7つの事項、①不順舅姑②無子③淫行④嫉妬⑤悪疾⑥口舌⑦窃盗である。ここでは男児を産めないことは「②無子(子がいない)」に当り、様々な不当な扱いをされていた。
- (14) 夫に冷遇され実家に出戻されること。
- (15) 富貴は男児を多く設けることにある。

参考文献

- 安相宇(1971):韓・中・日の医学情報の百科事典, 同和出版(Seoul)
- Chahnazarian Anouch(1988): Determinants of the sex ratio at birth: Review of recent literature, *Social Biology*, 35(3-4), 214
- 車載浩, 鄭範謨, 李星珍(1993): 韓国人の男児尊重思想—社会・文化・心理学的分析, 53-63, 韓国行動科学研究所
- 張英植(1996): 新人口推計による人口規模および構造変動と政策課題, 63-80, KIHASA(Seoul)
- Cho Nam-Hoon, Kim Hyun-Oak(1991): Korean experience with population control policy and family planning program management and operation, 31-70, KIHASA(Seoul)
- 趙利濟(1989): アジア太平洋地域の経済発展と人口転換, 117-135, 時潮社(東京)
- 趙南勲, 徐文姬(1994): 性比の不均衡の変動推移と対応方案, 9-12, KIHASA(Seoul)
- 趙南勲, 文顯相, 金承権ほか(1998): 最近の人口動向と対応戦略, 79-122, KIHASA(Seoul)
- 大韓家族計画協会編(1991): 家協三十年史, 101-246, 大韓家族計画協会(Seoul)
- Das Narayan(1987): Sex preference and fertility behavior: A study of recent Indian data, *Demography*, 24(4), 517-528
- Fred Arnold(1985): Measuring the effect of sex preference on fertility: the case of Korea, *Demography*, 22(2), 280
- Goodkind Daniel(1996): On substituting sex preference strategies in East Asia: Does prenatal sex selection reduce postnatal discrimination?, *Population and Development Review*, 22(1), 111-125
- 咸綿聖(1967): 伝統医書の中の健康・治療の秘方, ハンキル社(Seoul)
- 洪以燮(1962): 欧米人の韓国女性観, 1, 17-31, 亜細亜女性研究所編(Seoul)
- 任東権(1970): 韓国文化史大系, 21-114, 高麗大学民族文化研究所編(Seoul)
- 時事ジャーナル(1998): セルナス療法がうぶ神?, 28-33, 11月12日字版
- KIHASA(Korean Institute for Health and Social Affairs)(1996): Sex preference for children and gender discrimination in Asia, 90, KIHASA(Seoul)
- KIHASA(1997): 1997全国出産力および家族保健実態調査報告, 192-207, 韓国保健社会研究院(Seoul)
- 金富軾著, 金鐘権訳(1973): 三国史記, 73-90, 大洋書籍(Seoul)
- 金南一(2001): 韓国の伝統医学, 東亜日報社(Seoul)
- 金玉吉(1972): 韓国の女性史, 119, 梨花出版(Seoul)

- 高文社編（1968）：生男生女法と胎児性鑑別法，高文社（ソウル）
- Lee Sung-Yong（1996）：行為模型による26カ国非西欧国家の性別選好の類型，韓国人口学，19（2），19－45
- 民族文化推進会（1968）：高麗史節要，34－114，民族文化推進会（Seoul）
- Mun Hyun-Sang（1994）：韓国家族保健事業の現況と政策課題，14－120，KIHASA（Seoul）
- 朴文賢（1983）：許任の「針灸療法」の活用法，集文堂（Seoul）
- 表文台訳（1965）：孟子，312，玄岩社（Seoul）
- Repetto Robert（1972）：Son preference and fertility behaviors in developing countries, Studies in Family Planning, 3, 70
- Reubinoff B. E., Schenker J. G.（1996）：New advances in sex preselection, Fertility and Sterility, 66（3），343－350
- 鈴木継美（1984）：愛と人生一配偶の形成に関する人類生態学的考察，169－195，東京大学出版会（東京）
- 統計庁編（1998）：人口動態統計年報，94－173，統計庁（Taejeon）